

# 薬の提供をとおして地域の健康づくりに貢献する

## ● 薬局、薬剤師との上手な付き合い方



薬事法改正を踏まえ、薬を購入する際の注意点等について説明する岩倉先生(写真右)と和田由樹健康リポーター

薬事法改正によって、今年6月から薬局や薬店、ドラッグストアなどにおける一般用医薬品の販売方法が変わりました。また、最近よく耳にするのが「ジェネリック医薬品」。患者の薬代を軽減し、医療費を節減する薬と云われますが、効き目や安全性についてなど、私たちの知らないことがまだまだあります。国保でHOT情報では、薬事法の改正点や薬を購入する際に気をつけたいこと、そして薬剤師との関わり方など、鹿児島県薬剤師会理事で朝日通り薬局の岩倉ひろみ先生にお話を伺い、7月8日と15日の2週にわたってお伝えしました。

### 薬の分類によって変わる陳列場所やアドバイス

薬事法改正で一般用医薬品の買い方が変わったそうですね。どのように変わったのですか？

岩倉先生/今回の変更ポイントは「病気にならないように、上手に薬など

を利用し、自分の健康は自分で管理・維持する」ことの推進です。これまでも薬剤師に相談しながら一般用医薬品を購入していたと思いますが、さらに安心して飲んでいただくために必要な情報をきちんと提供するなど、薬局・薬剤師の責任が大きくなりました。また、お薬がリスクの高い順に3つに分類され、陳列の場所や販売する人、専門家による情報提供方法など、細かく決められているのです。

「リスク」とおっしゃいました。が、副作用などの危険があるということですか？

岩倉先生/ここで言う「リスク」とは「危険」という意味ではなく、副作用を含めた飲み方に注意を要する「度合い」のことです。リスクの説明によって患者の危険を下げ、有効に薬を活用できます。丁寧な説明は患

### 一般用医薬品の新しい分類

| 医薬品の分類                  | 売り場での並べ方                                | 対応           |
|-------------------------|---|--------------|
| 第1類医薬品<br>(特にリスクが高いもの)  | 直接手にとれない場所への陳列になります                     | 薬剤師          |
| 第2類医薬品<br>(リスクが比較的高いもの) | 直接手に取ることができるとされていますが、他の品物と区別するなどの対応をします | 薬剤師または*登録販売者 |
| 第3類医薬品<br>(リスクが比較的低いもの) |   |              |

\*今回の制度改正により新たに導入される専門家。都道府県の試験に合格し、登録を受けた者

者と薬、そして薬剤師の信頼関係を築き、安心して薬を飲むことにつながります。

例えば、胃の調子が悪くて薬を購入したときも、薬剤師に相談する必要がありますか？

岩倉先生/胃の調子が悪いといっても、飲みすぎで二日酔いなのか、急にキリキリ痛くなったのか、何日も胃もたれ感があるとか、色々なケースがあります。患者さんの情報を的確に判断し、必要な情報やお薬を提供するのが薬剤師です。場合によっては病院の受診を勧めることもありますよ。



一般用医薬品を提供する際も、リスクの程度に応じて薬剤師から消費者に対し適正使用のための質問や説明を行う



患者の症状を的確に判断し、有効で安全な薬を提供するのが薬剤師。そのためにも普段飲んでいる薬の情報は、お薬手帳(右)でしっかり管理したい



—— 一般用のお薬でも気をつけなければいけないことがたくさんあるのですね。また、お薬の飲み合わせもあるのでしょうか？

岩倉先生／一般用医薬品には病院から処方される薬と同じ成分が入っているものもありますので、説明をよく聞いて注意しながら飲んでいただく必要があります。

**「お薬手帳」を活用し  
副作用を未然に防ぐ**

—— 普段、病院で薬をもらっている方は、一般用医薬品は飲まないほう

がよいのですか？

岩倉先生／普段から病院で薬を処方されている方には、一般用医薬品でも飲み合わせ(相互作用)を含めた説明が必要です。できればかかりつけ薬局で、一般用医薬品についても相談したほうが安心ですね。

—— では、旅行先などで急に体調が悪くなつて薬を購入したい場合、自分が服用しているお薬や副作用を起こしたところのあるお薬の名前を、きちんと覚えておいたほうがよいのでしょうか？

岩倉先生／病院で処方されたお薬を薬局でもらうとき、その情報を「お薬手帳」に記入してもらえます。ですから、このお薬手帳をいつも持ち歩けば、病院の診察時はこちらももちろん、薬局で一般用医薬品を購入するときも、薬の相互作用や副作用を未然に防ぐことができます。そして購入した一般用医薬品の名前も手帳に記入しておきましょう。薬の中に入っている説明書等は、せめて飲み終わるまでは保管しておいた方がよいですね。

**分らないことや聞きたいことは気軽に相談してほしい**

—— お薬について分からないことや、聞きたいことがあるときは、薬剤師さんに相談にのってもらっているのでしょうか？

岩倉先生／もちろん気軽に越してください。薬を飲んでいない方でも、「生活習慣病予備群」の方はたくさんいらっしゃると思います。そんな方々が薬を飲まないといけなくなるならないように、また生活習慣を自分でコントロールできるようにするための必要情報を提供しています。つまり、処方箋に基づくお薬を提供するだけでなく、一般用医薬品の提供に

よっても地域の方々の健康を守るお手伝いをしているのです。

—— お薬の相談といえば、最近話題になっている「ジェネリック医薬品」の使用についても相談してよいのですか？

岩倉先生／「ジェネリック医薬品」とは、厚生労働省から効き目や安全性が新薬と同等であると認められた医薬品で、開発期間や開発コストが抑えられるので値段が安くなっています。医師の判断に基づき、薬局で薬剤師と相談すればジェネリック医薬品を選ぶことができます。ただし、すべてのお薬にジェネリック医薬品があるわけではないので、ご希望の際は医師や薬剤師に気軽に相談してくださいね。

薬を安心安全に使用するためにも、薬剤師の存在は欠かせません。そしてこれからもっと役立てたいのが「お薬手帳」。薬について正しい情報を持ち、正しい使い方をすることで、副作用などを未然に防ぐことができます。また、かかりつけの薬局、薬店をもち、もっと気軽に薬剤師に相談したり分からないことを聞くことで、適切な薬の使用はもちろん健康維持にも努めたいですね。